

個人情報ファイルの名称	児童手当ファイル	
行政機関等の名称	高知県南国市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て支援課子育て応援係	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当受給者の受給資格審査及び管理のために利用する。	
記録項目	1受給者、配偶者及び児童の氏名・住所・生年月日、2異動日、3申請日、4認定日、5資格消滅日、6異動事由、7認定事由、8開始年月日、9被用区分、10受給歴、11口座情報	
記録範囲	児童手当申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人から直接収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南国市役所子育て支援課	
	(所在地) 〒783－8501 高知県南国市大桶甲2301番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当ファイル	
行政機関等の名称	高知県南国市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て支援課子育て応援係	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当受給者の受給資格審査及び管理のために利用する。	
記録項目	1受給者及び児童の氏名・住所・生年月日、2資格情報、3支給額改定日・改定理由、4支給歴債権情報、5口座情報	
記録範囲	申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人から直接収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南国市役所子育て支援課	
	(所在地) 〒783－8501 高知県南国市大桶甲2301番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイルの名称	乳幼児・児童・ひとり親医療ファイル	
行政機関等の名称	高知県南国市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て支援課子育て応援係	
個人情報ファイルの利用目的	受給者の受給資格審査及び管理のために利用する。	
記録項目	1受給者、児童の氏名・住所・生年月日、2世帯情報、3受給資格情報、4保険情報	
記録範囲	申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人から直接収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南国市役所子育て支援課	
	(所在地) 〒783－8501 高知県南国市大桶甲2301番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイルの名称	個人番号届出書ファイル	
行政機関等の名称	高知県南国市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て支援課幼保支援係	
個人情報ファイルの利用目的	保育施設利用申込世帯の所得課税情報を把握するため。	
記録項目	1申込児童の氏名・生年月日・個人番号・入所希望施設、2世帯全員の続柄・氏名・個人番号	
記録範囲	保育施設利用申込書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人から直接収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南国市役所子育て支援課	
	(所在地) 〒783—8501 高知県南国市大桶甲2301番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	保育所(園)・幼稚園連絡のための園児情報・学童保育連絡のための児童情報一覧	
行政機関等の名称	高知県南国市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て支援課幼保支援係・子育て応援係	
個人情報ファイルの利用目的	保育所(園)・幼稚園からの連絡通知や園児・学童保育利用児童の欠席等の保護者からの連絡	
記録項目	保護者、園児児童、保育所(園)・幼稚園・学童保育関係者の、1氏名、2端末ID、3LINE ID	
記録範囲	公式LINEの保育・園児学校連絡のために児童生徒登録アンケートに回答した保護者と児童生徒、学校関係者	
記録情報の収集方法	本人から直接収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南国市役所学校教育課	
	(所在地) 〒783-8501 高知県南国市大埴甲2301番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		